【パブリックコメント実施要領】

「昭島市崖線緑地保全等検討会報告書（案）」に関する意見募集要領

1　意見募集の対象

昭島市では、現在、立川崖線緑地の保全等に関する検討会を設置しています。このほど、報告書（案）がまとまりましたので、この内容に関し広く市民のご意見を募集します。

2　募集期間

平成２０年　２月　１日（金）～平成２０年　２月２９日（金）17時まで
※郵送の場合は２月２９日の消印有効

3　提出方法

［意見提出用紙］の様式により、次のいずれかの方法で提出してください。なお、氏名（企業・団体の場合はその名称）及び連絡先（住所及び電話番号）は、必ず明記するようお願いします。

(1) 郵　　送

【意見提出用紙】の項目に従い、Ａ４サイズで送付してください。なお、封筒に朱書きで「崖線保全検討会報告書（案）に関する意見」と記載してください。

(2) Ｆ　Ａ　Ｘ

【意見提出用紙】の項目に従い、Ａ４サイズで送付してください。

(3) 電子メール

【意見提出用紙】の項目に従い、テキスト形式で送付してください。ＵＲＬへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「崖線保全検討会報告書（案）に関する意見」としてください。また、氏名及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

※　**電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。**

【意見提出用紙】　※　**各項目は必ずこの順番で記載してください。**

[件名]　「崖線保全検討会報告書（案）」に関する意見
[宛先]　昭島市環境部環境課水と緑の係　あて
[氏名]　（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
[郵便番号・住所]
[電話番号]
[ご意見]
・意見及び理由を記載してください。
・どの部分についてのご意見か、該当箇所がわかるように明記してください。

4　注意事項

(1) ご意見は、Ａ４サイズの用紙に記載して提出してください。
(2) ご意見は、日本語で提出してください。
(3) 提出いただきましたご意見については、氏名、住所及び電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

(4) 募集期間内に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

① 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの

② 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの

③ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの

④ 公序良俗に反するもの

⑤ 営業活動等営利を目的としたもの

(5) 提出いただきましたご意見に対する、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

5 意見提出先

(1) 郵送の場合

〒196-8511 昭島市田中町１‐１７‐１

昭島市役所環境部環境課水と緑の係 あて

(2) ファクシミリの場合

ファクシミリ番号 ： ０４２‐５４４‐６４４０

(3) 電子メールの場合

電子メールアドレス ： kankyoka@city.akishima.lg.jp

6 資料（「中間のまとめ」）の入手方法

「**崖線緑地保全等検討会**報告書（案）」は、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ

(http://www.city.akishima.tokyo.jp/0800kankyo)

(2) 窓口での配付・閲覧

次の窓口で配付します。また、閲覧することも可能です。

昭島市役所１階総合案内カウンター(配布のみ)及び２階環境課、東部出張所、市民会館・公民館、あいぽっく（保健福祉センター）、勤労商工市民センター、大神会館

(3) 郵送での配付

郵送による送付を希望される方は、180 円を貼付した返信用封筒（Ａ４サイズの冊子が入るもの。住所、氏名、郵便番号及び赤字で「冊子小包」を明記）を同封の上、上記５意見提出先の「郵送の場合」の宛先まで送付してください。

7 問い合わせ先

昭島市環境部環境課水と緑の係　　電話 ０４２－５４４－５１１１内線 2293